

大学院FDと大学院教育改革

- I. 大学・大学院改革の経緯
- II. 大学院教育改革の現状
- III. 国公立大学を通じた大学院改革の支援

文部科学省高等教育局大学振興課
大学改革推進室長
井上 卓己

I. 大学・大学院改革の経緯

「知」の世紀をリードする大学改革

国立大学の法人化等による運営システムの改革

- 法人化により、大学の自主性・自律性を一層向上
- 学校法人制度の改善

大学の質の保証と向上のための制度改革

- 時代の要請に対応した教育研究体制づくり
- 多様な評価機能による評価
- 大学の主体的な改善の促進

大学の国際競争力の強化

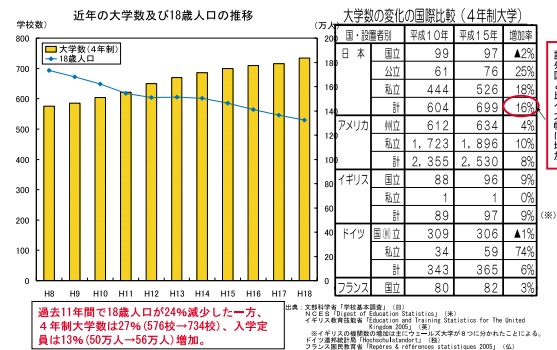
- 国公立大学を通じた教育研究活動の重点的支援
- 高度専門職業人の養成

知的財産戦略・産学連携の推進

- 大学の研究成果に基づく知的財産の創造と積極的・戦略的活用、産学連携の一層の推進

- 出資者からなる大学法人の創設
 - ・国公立大学法人化による運営システムの改革
 - ・国公立大学法人化による運営システムの改革
 - ・国公立大学法人化による運営システムの改革
- 私立大学法人制度の創設 (前16年度)
 - ・私立大学法人化による運営システムの改革
 - ・私立大学法人化による運営システムの改革
- 私立学統法の改正
 - ・前16年度通常国会にて成立、前17年度から施行
 - ・私立大学法人化による運営システムの改革
- 第三学級編成の導入 (前16年度)
 - ・第三学級編成の導入による運営システムの改革
 - ・第三学級編成の導入による運営システムの改革
- 私立大学の教育認可の合理化 (前15年度)
 - ・私立大学の教育認可の合理化による運営システムの改革
 - ・私立大学の教育認可の合理化による運営システムの改革
- 国公立大学を通じた大学教育高度化の支援
 - ・国公立大学を通じた大学教育高度化の支援による運営システムの改革
 - ・国公立大学を通じた大学教育高度化の支援による運営システムの改革
- 専門職大学院の創設
 - ・専門職大学院の創設による運営システムの改革
 - ・専門職大学院の創設による運営システムの改革
- 大学院教育高度化推進事業の策定 (前15年度)
 - ・大学院教育高度化推進事業の策定による運営システムの改革
 - ・大学院教育高度化推進事業の策定による運営システムの改革
- 大学の教員報酬の改定 (前15年度)
 - ・大学の教員報酬の改定による運営システムの改革
 - ・大学の教員報酬の改定による運営システムの改革
- 産学連携による人材育成の支援
 - ・産学連携による人材育成の支援による運営システムの改革
 - ・産学連携による人材育成の支援による運営システムの改革
- 産学連携推進事業の創設 (前15年度)
 - ・産学連携推進事業の創設による運営システムの改革
 - ・産学連携推進事業の創設による運営システムの改革
- 大学知的財産戦略の推進 (前15年度)
 - ・大学知的財産戦略の推進による運営システムの改革
 - ・大学知的財産戦略の推進による運営システムの改革
- 大学ベンチャー・創出の推進・強化
 - ・大学ベンチャー・創出の推進・強化による運営システムの改革
 - ・大学ベンチャー・創出の推進・強化による運営システムの改革

大学数の推移と国際比較



大学院教育の現状

- これまで制度の整備や量的な充実へ重点 (大学院大学、専門職大学院制度の創設、入学資格・就業年限の弾力化 等)
 - 大学院在学者数 (1986年) <1996年> <2006年>
7.4万人 → 16.4万人 → **20.1万人**
 - 入学者のうち社会人学生の割合 (2006年)
修士課程: **10.5%** 博士課程: **30.7%** 専門職学位課程: **39.8%**
- 国際的に見ると未だ規模は小さい
 - 人口千人当たりの大学院生数 (経団内は大学院在学者数)
- 研究については、比較的高いレベル
 - 論文被引用回数シェア (2005年)
日本 **4位** (8.0%) <1位 (46.5%) 米国、2位 (11.8%) 英国、3位 (11.4%) ドイツ>
- 伝統的に教育よりも研究を重視する傾向があり、学生についても、どのような知識・技能を身に付けたかではなく、どのような研究を実施したかを評価する傾向が強い

大学改革を促す社会の期待

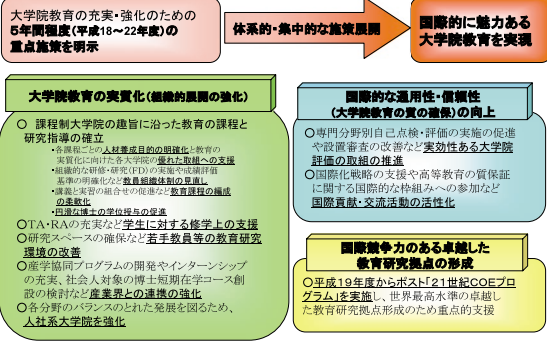
- 大学数・学生数の増加
 - 高度専門職業人養成等への期待
 - 産学連携や起業・技術移転への期待
 - 地域貢献への期待
 - 大学の管理運営への説明責任、透明性の確保
 - 大学の組織的活動への競争的資金の導入
 - 大学の質保証システムの導入
- 等

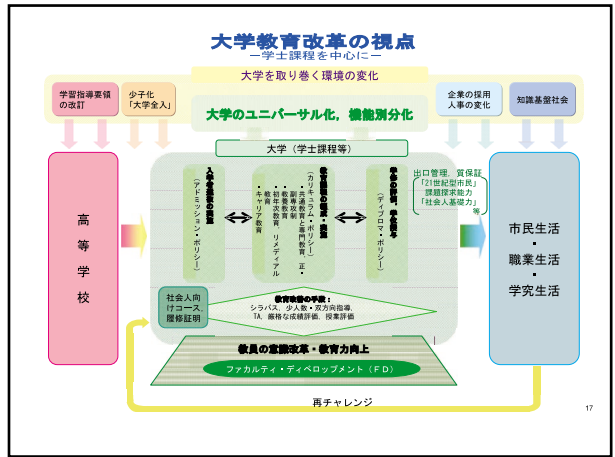
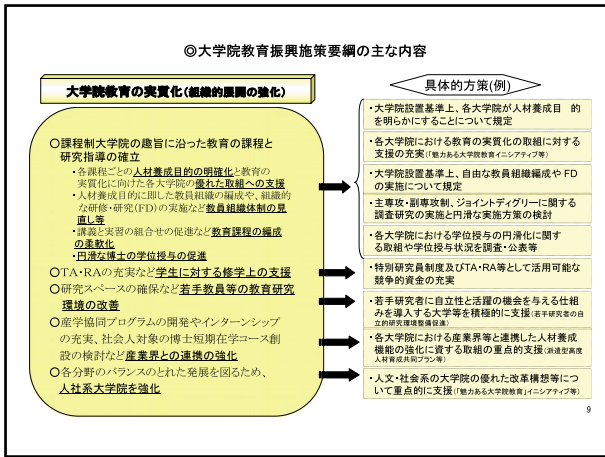
教育基本法の改正と大学の役割

教育基本法 (平成18年12月)
(大学)
第7条 **大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。**
2 大学については、自主性、自律性、その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

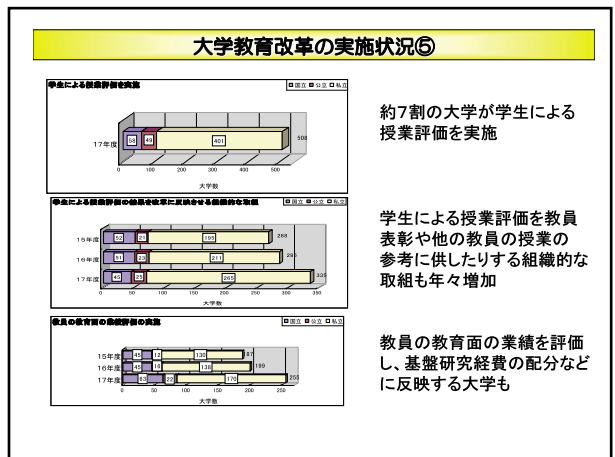
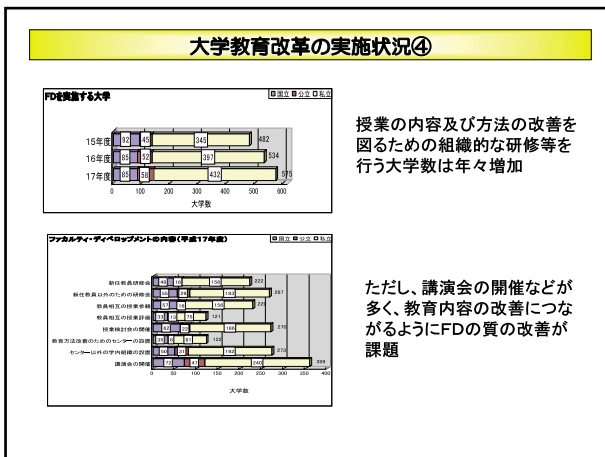
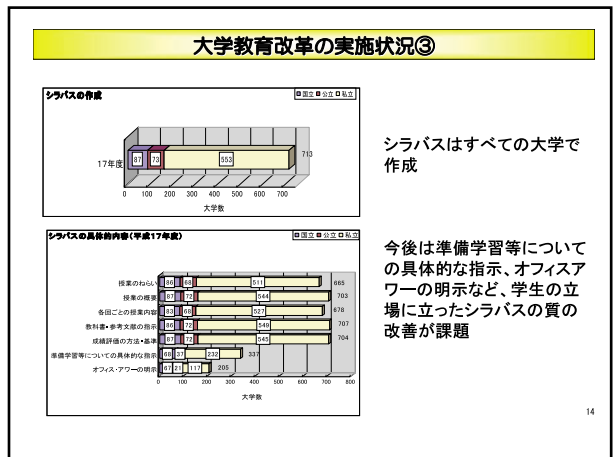
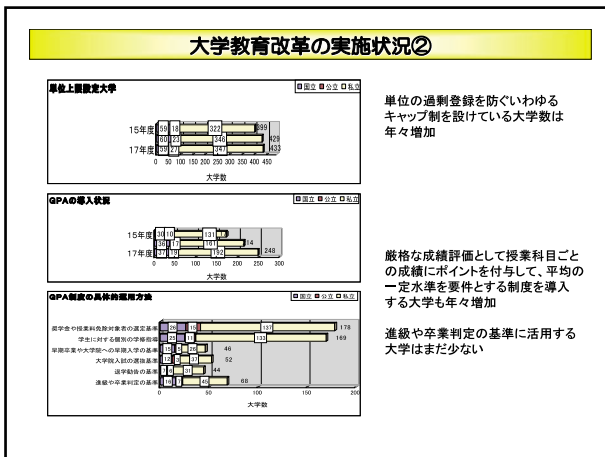
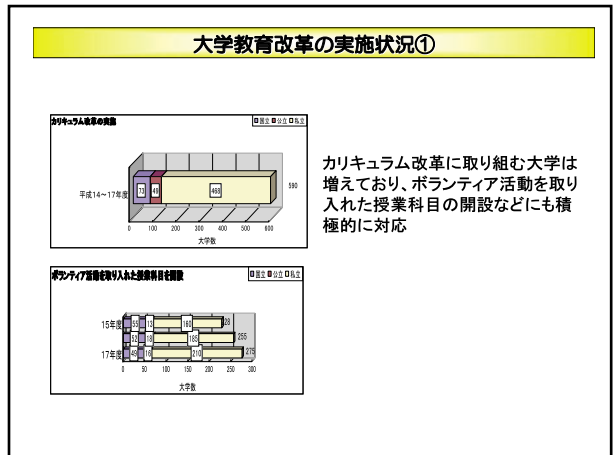
大学の役割 → 自立的な運営の下に、高度の教育研究を行い、独占的に学位を授与する機関 (国際的通用性)
→ 教員の内在的な興味・関心に基づく研究とその成果に基づく教育を実施
→ さらにその成果を広く社会に提供

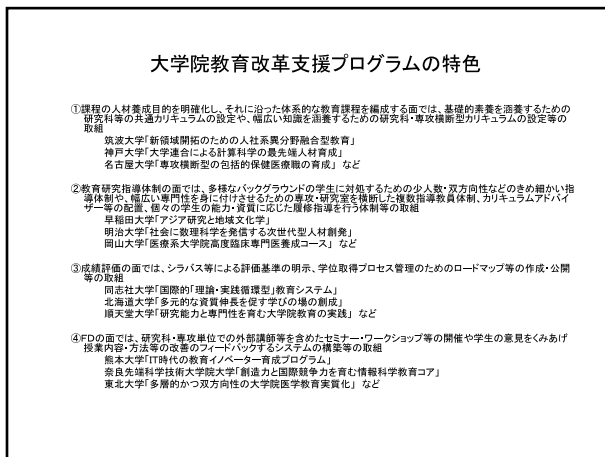
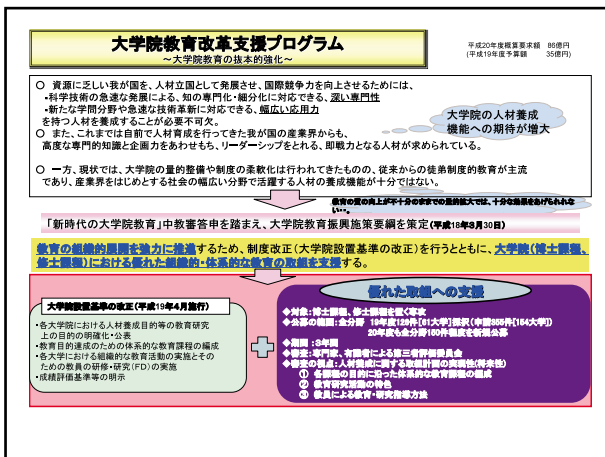
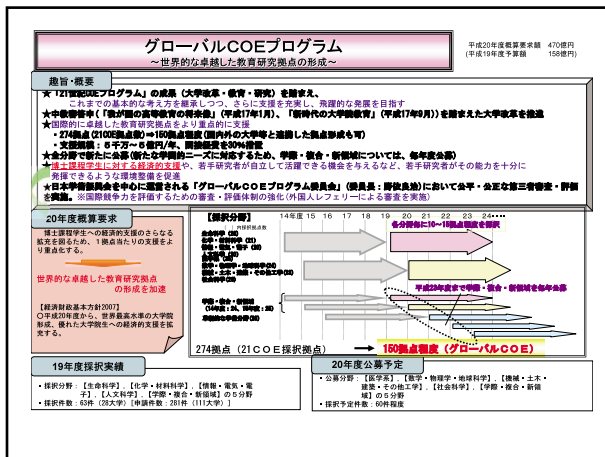
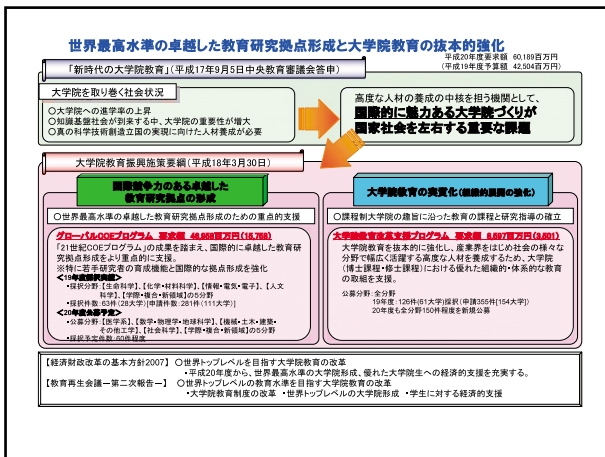
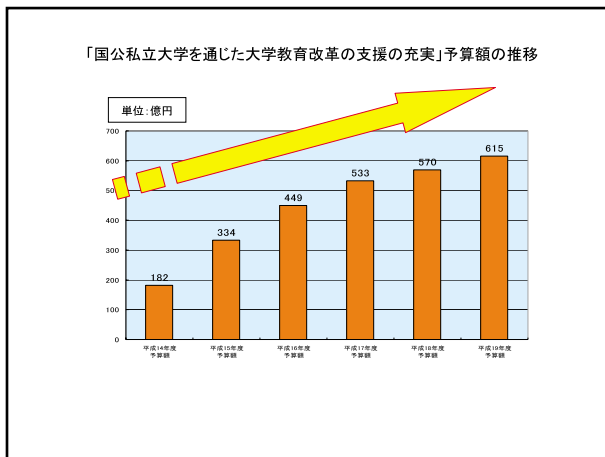
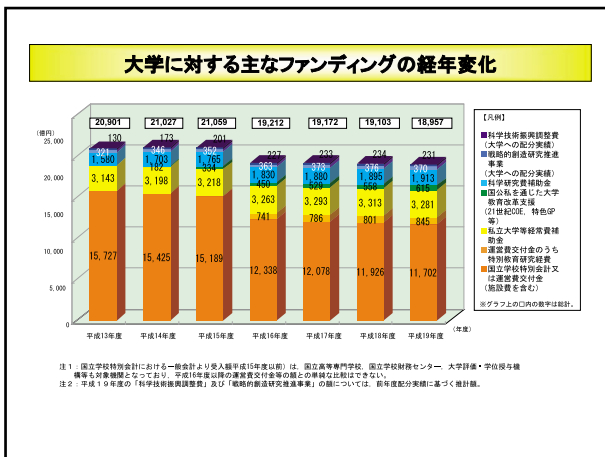
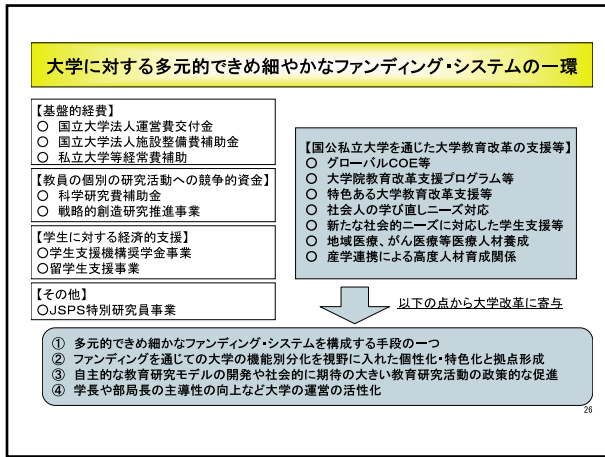
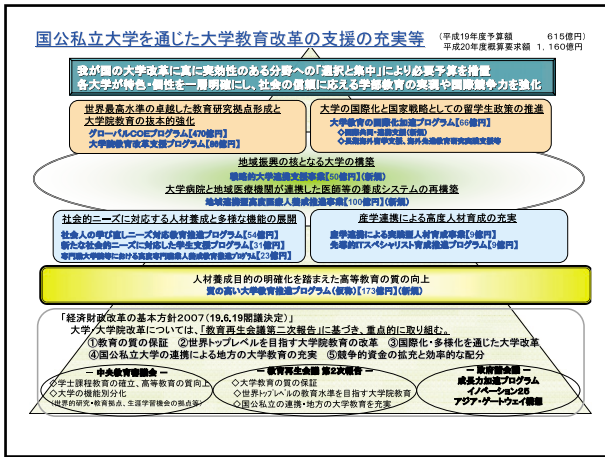
大学院教育振興施策要綱の概要





Ⅱ. 大学院教育改革の現状





大学院教育改革支援プログラムの採択内容(平成19年度) 【特にFDで特色があるもの】

- 熊本大学「時代の教育イノベーション育成プログラム」(人社会学)
- 1) コンビニエーションなど修了者像に基づく課程設計・人材養成目的に即した体系的カリキュラム編成
 - 2) 課程終了と業科別認定資格との連動・産学連携による人材需要への適合性確保
 - 3) 集団的討議・点検による教育の質保証・後進制の教育と対称的組織的教育・教員・授業補助者・教材作成者等が一堂に会し教育内容の相互点検を行うレビュー会を定例化・集団的討議に基づくイデラインに沿ったシラバス、明確な成績評価基準
- 奈良先端科学技術大学院大学「創造力と国際競争力を育む情報科学教育コア」(理工農系)
- 1) 多様な学生の要求に応えるコアカリキュラム
 - 2) 学生の自主性に基づくプロジェクト型教育
 - 3) 国際化教育 4) 長期派遣型連携教育 5) アカデミックボランティア教育
 - 6) 既成FDから研究指導FDへ
 - ・FD委員による授業参観と改善提言、若手教育の米国研修
 - ・若手教員を中心とした講座の枠を超えた研究指導相互参観、研究指導実習、研究指導に関するFD研修会
 - ・講座で蓄積された研究指導方法論の共有と体系化 等
- 東北大学「多面的かつ双方向的な大学院医学教育実質化」
FDの実施体制の整備
 - ・専任教授を配置した医学教育推進センターを設置、大学院病院とも連携しながらFDを実施
 - ・教員の採用・昇任の要件としてFD受講を義務付け

質の高い大学教育推進プログラム(仮称)

(新規) 平成20年度要綱額 173億円

経済財政改革の基本方針2007(19.6.19閣議決定)

- 教育の質の保証
・大学が自ら学業認定資格化、外部評価の推進、ポータル系活動体験の導入などカリキュラム改革等を強力に支援するための措置を平成20年度から講ずる
・研究と教員の両面における競争的資金を拡充するとともに、関係経費を充実する

現状・課題

- 学地等の教育力向上や教育の質の向上を促進するための基準を明確化(大学設置基準等改正)
- 学位授与のシステム・大学者本人の能力の明確化とPDCAサイクルの確立が重要
- 多様な置業態を持つ学生に対し、きめ細かい大学教育が重要
- 教育設備の更新など、教育研究連携の抜本的改善が必要

GP事業の成果

- 各大学の多様な機能や社会的ニーズに対応、大学改革・教育改革の進展に大きく貢献
- 教育成果の多様な情報発信により、各大学の大学改革に向けた意識改革を促進
- ・我が国の大学教育に役立つ
- ・10以上の学長が回任
- ・高等教育システム全体に良い影響

事業目的

- 人材養成目的の明確化やFDの実施義務化など、制度改正への積極的な対応
- ポリシーの明確化とPDCAサイクル確立による組織的な運用など教育の質向上への取組の強化

事業内容

- 教育の質向上への取組や設置環境対応型の優れた取組を重点的に支援
- 効果的かつデジタルシフト積極的に活用
- 採択件数の拡充、事業規模に応じたメニュー設定により多様な優れた取組を支援
- (短期大学、高等専門学校を含めた総やな支援、事業規模別公募)
- 教育成果の多様な情報発信により、各大学の大学改革に向けた意識改革を促進
- (実績については「説明可能な観点」から評価)
- 教育設備の整備による教育環境の抜本的改善・充実
- (教育設備の重点整備と補助金連携化、複数の単位指定)

教育の質を保証するための基準を明確にした大学設置基準等の改正、ポリシーの明確化とPDCAサイクルの確立への積極的な対応を促し、「高等教育の質の向上」に向けた様々な優れた取組を積極的に支援

事業評価・公表発表

- 申請時に当該取組の目指すべき目的・成果等について、具体的な目標値等を設定
- 選定取組については、ホームページでの公開等により、広く社会に情報提供することを義務化
- 優れた取組の成果を各種評価や設置基準の見直しに活用するなど、「計画・実施・評価」により財政支援のサイクルを確立

戦略的学連携支援事業

平成20年度要綱額 50億円(新規)

～国公私を超えた大学間の戦略的な連携の取組を支援し、地方の大学教育を一層充実～

経済財政改革の基本方針2007(19.6.19閣議決定)

- 国公立大学の連携による地方の大学教育の充実
・国公立を通じて地方の「大学地域コンソーシアム」の形成を支援するための措置を平成20年度から講ずる。
・国公立を通じて、複数の大学が大学間連携支援事業に共同参加できる仕組みを平成20年度中に創設することを目標とする

事業目的

- 各大学の資源の有効活用による地域における国公立大学の教育研究環境等の充実
- 大学間の連携強化による個性化・特色化の加速、教育研究水準の更なる高度化

現状・課題

- 地方の大学、特に地方の私立大学が地域活性化等に果たす役割は大きい
- 既存する大学コンソーシアムの機能は限定的であり、多様なニーズに対応することは困難
- 地方小規模大学単独の人的・物的資源では地域の拠点としての対応に限界
- 地域における各大学の資源の有効活用、教育研究環境の整備が不十分
- 大学の機能分化を推進するため、個性・特色ある複数大学間の連携強化が必要

事業内容

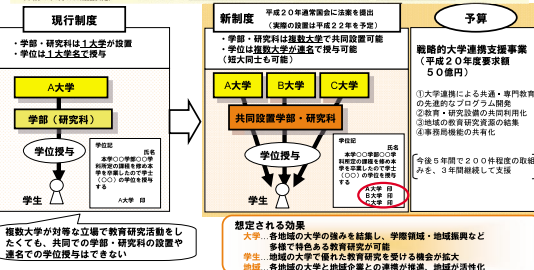
- 戦略的な連携により事業目的を達成するため、相互目標を含む具体的な「大学間連携戦略」を策定
- IIT等を活用した教育研究設備のネットワーク構築(教育研究設備の新規整備と共用促進)
- 大学連携による共通・専門教育の先進的なプログラム開発(複数大学の共同による学位授与、連合大学院等)
- 地域の教育研究資源の集約による知の拠点としての機能を強化
- (高学官連携、豊富な生涯学習教育の提供、国際交流など)
- 大学間の連携による効果的かつ効率的な大学運営(事務機能の強化)

全国の各地域において、「広域型」、「地元密着型」、「教育研究高度化型」など、多様で特色ある大学間の戦略的な連携の取組を促進するため、今後5年間で200件程度の取組を3年間継続して支援

「共同学部・共同大学院」(仮称)の創設(案)

地域の国公立大学が連携して教育研究資源を最大限に活用し、地域の活性化、多様で特色ある教育研究を推進するための支援措置を創設
・「国公立大学連携推進大学同盟」(仮称)を創設し、連帯での学位授与を可能とする制度を創設
・「学連携」において、国公立の複数大学による多様で特色ある大学間の戦略的な連携の取組を支援

「経済財政改革の基本方針2007」・「国公立大学連携推進大学同盟」の形成を支援するための措置を平成20年度から講ずる
(平成19年6月19日閣議決定) ・「国公立大学連携推進大学同盟」の形成を支援するための措置を平成20年度から講ずることを目標とする



人文・社会科学の振興について

平成20年度要綱額: 1,149百万円
(平成19年度要綱額: 109百万円)

政策や社会の要請に応じた人文・社会科学研究の推進

以下の2つの事業により、政策や社会の要請に応じた人文・社会科学分野のプロジェクト研究(3～5年)を、大学等への公募・委託により実施し、研究成果を社会へ発信する

○世界を對象とした二一型対応型地域研究推進事業【140百万円(103百万円)】

中東や東南アジアなど我が国との関係が重要な地域について、我が国と対象地域との協働、相互理解、共生に資するとともに、人文・社会科学の新たな発展と発展に資するよう、「自国との関係性」や「地域の固有性」を研究領域として、「**政策的・社会的ニーズに即した**」プロジェクト研究を実施し、「**政策社会へ**」をテーマとする。

研究課題の例: 「アジアのなかの中東・経済と法を中心として」
「東洋学が課題・ベトナム、カンボジア、インドネシア等一に対する法整備支援戦略研究」
「中央アジアにおける環境共生と日本の役割一国際連携に基づく地域研究のあり方」

○近未来の課題解決を目指す政策的社会科学推進事業【485百万円(新規)】

社会制度や文化など諸分野の研究者を結集し、従来策における学際的協働を、特に我が国が直面する課題について、**政策的な研究方針**により、課題解決を志向した研究を実施する。成果については、**社会制度等の改革に積極的に貢献**する。

研究課題の例: 環境保全と経済成長、少子・高齢化を前提とした我が国が直面する課題

○人文学及び社会科学分野における共同研究拠点の整備

○人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業【506百万円(新規)】

21世紀COE等で整備された人文学及び社会科学分野に「**学際連携プラットフォーム**」を構築する「**学際連携のポテンシャルを最大限に活用し**」て、共同研究を推進するため、大学等への公募・委託により、共同研究拠点の整備を推進する。

想定される研究拠点の分野の例: イスラム地域研究、経済学(同一の家計や企業の長期間にわたる追跡データによる経済分析等)、服飾文化研究

人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進

【事業の目的】

○人文学及び社会科学の分野において、研究領域ごとに大学や研究者コミュニティの要請を受け、国公立大学を通じた共同利用・共同研究拠点等を整備する

○特に、21世紀COE等で整備された学術資料やデータ等を有し、実績のある研究所等を私立大学等を含めて、国として共同利用・共同研究拠点に指定し、重点的に支援する

○特定の研究所等が中心となり、他の研究所等とネットワークを形成し、関連研究者が参加する形態など、「ネットワーク型共同研究」の拠点の整備についても推進

【事業の概要】

・共同研究拠点は、当該大学以外の関連研究者が参加し、研究者コミュニティの意向を反映した開かれた運営により、中核として研究を推進

・指定期間は概ね5年間を想定

【支援内容】

・共同研究を支援するための経費(支援職員の経費等)
・共同研究に係る経費(学術資料の整備費、施設・設備等の維持管理費・借料、共同研究員の経費等)等

【想定される研究拠点の分野の例】

・イスラム地域研究、経済学(同一の家計や企業の長期間にわたる追跡データによる経済分析等)、服飾文化